

# お知らせ

## 「女性の健康サポートセンター」のご案内

女性の健康上の幅広い相談に対応するために、平成20年12月から「女性の健康サポートセンター」を開設しています。お気軽にご相談ください。

《女性の健康相談ダイヤル》

【電話番号】

0166・46・5992

【受付時間】 月～金曜日

8時45分～17時30分

【相談内容】

- 妊娠・出産・子育てに関する相談
- 不妊に関する相談
- 思春期の健康に関する相談
- 更年期に関する相談
- その他女性の心身の健康に関する相談

## ■お問い合わせ

上川保健所（上川総合振興局保健環境部保健行政室）  
健康推進課健康支援係  
電話 0166・46・5992

## 平成28年度労働基準監督官採用試験のご案内

【受付期間】

(1) インターネット

4月1日～13日

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

(2) 郵送又は持参

4月1日～4日

【受験資格】

(1) 昭和61年4月2日～平成7

年4月1日生まれの者

(2) 平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

① 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する見込みの者

② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

【第1次試験】 5月29日

【第2次試験】 7月13日・14日

・15日の指定された日

【提出先】（郵送・持参の場合）

北海道労働局総務部総務課

住所 〒060・8566

札幌市北区北8条西2丁目

1番1 札幌第1合同庁舎9階

## ■お問い合わせ

北海道労働局  
電話 011・709・2311

（内線3511）

## 後期高齢者医療制度運営協議会委員の募集

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

【応募資格】 道内在住の満20歳以上の方（ただし、議員や公務員等を除く）

【応募人数】 5名

【任期】 平成28年7月から2年間（開催は年3回を予定しています）

【応募方法】 北海道後期高齢者医療広域連合及び市区町村窓口にある応募要領を参照してください。

【応募締切】 4月28日（木）

【選考】 選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します。

【報酬など】 1日につき5千円の報酬と旅費を支給します。

## ■お問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合  
電話 011・290・5601

保健福祉課国保医療担当

電話 56・2122

## 運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

### ■優良講習（30分）

◎ 3月7日（月） 13時～

◎ 3月15日（火） 13時～

### ■一般講習（1時間）

◎ 3月7日（月） 14時～

◎ 3月15日（火） 14時～

### ■違反講習（2時間）

◎ 3月22日（火） 13時～

### ■初回講習（2時間）

◎ 3月10日（木） 13時～

## 第2回山菜料理コンクール 山菜のアイデア料理 応募してみませんか？

【応募期間】 平成28年3月1日（火）～4月13日（水）

【募集内容】 山菜を使ったオリジナル料理のレシピ

【応募資格】 ・資格の有無などは不問

・個人でもグループでも参加可能

・一次審査を通過した場合に二次審査（平成28年6月4日（土）午後、場所：占冠村）に参加していただきます。

【材料】 ・山菜は、購入品（生鮮品、乾物、水煮などの保存品）でも、採取したもので可。

・予算は、4人分で2千円以内

【調理時間】 1時間以内（※アク抜き、乾物のもどし時間は含まれません）

※詳しくは、村のホームページをご覧ください。

■お問い合わせ 企画商工課商工観光担当

電話 56-2124

# お知らせ

## 協会けんぽ北海道支部からののお知らせ

### ●平成28年度の保険料率改定

平成28年3月分（5月2日納付期限分）より健康保険料率は10・15%（プラス0・01%）、介護保険料率は1・58%（据え置き）となります。厳しい経済状況の中でございますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

### ●「健診」のご案内

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。35歳～74歳の被保険者（本人）様へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳～74歳の被扶養者（ご家族）様へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診をご用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に一度は健診を受けましょう！

### ■お問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部  
電話 011・726・0352  
（代表）

## お子様が安心してスマートフォンを利用するために

満18歳未満のお子様スマートフォンを利用させる場合は、保護者の方は次の点に注意してください。

(1)適切にインターネットを利用させる

トラブルや事件に巻き込まれないよう、スマートフォンを使い方などインターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけることが重要です。

(2)家庭のルールを作る

適切な生活習慣が身につけられるよう、お子様と一緒に話し合ってお家のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めましょう。

(3)フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子様が、不意に違法、有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子ども達が事件・事故に巻き込まれないために、「フィルタリング」を必ず設定してください。

### ■お問い合わせ

総務省北海道総合通信局  
情報通信部電気通信事業課  
電話 011・709・2311  
（内線4706）

## テレビ会議をご存知ですか？

テレビ会議をご存知ですか？テレビ会議を利用すると、複数の離れた場所同士で、画面越しにお互いに相手の姿を確認しながら会話することができます。

実は、裁判所でもテレビ会議が利用されています。裁判所では、民事事件や家事事件において、テレビ会議システムという専用の機器を裁判の期日などで利用しています。

例えば、あなたがこれらの事件の当事者や証人として裁判の期日に出席する場合で、その裁判所が遠方にあるようなときであっても、テレビ会議システムを利用すれば、お近くの裁判所で手続きを行うことができる場合があります。

テレビ会議システムの利用を希望される場合には、あなたが手続きを行っている裁判所にご相談ください。

### ■お問い合わせ

旭川地方裁判所  
電話 0166・51・6251

## 村営住宅入居者募集のご案内

### 募集団地 ●受付期限 3月15日(火)

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ●中央地区 4戸         | ●トマム地区 6戸        |
| ○川添団地 3DK 1戸     | ○第2トマム団地 3LDK 6戸 |
| ○中央団地 3LDK 1戸    |                  |
| ○第2美園団地 3LDK 1戸  |                  |
| ○第2千歳団地※ 4LDK 1戸 |                  |

※第2千歳団地は、所得基準が異なります。詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。

皆様の入居をお待ちしています

### ■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。  
(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)  
※単身の方でも入居できます。  
※連帯保証人が2名必要です。  
★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね4月1日(金)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当  
トマム支所

■お問い合わせ 産業建設課建築担当  
☎ 56-2172